

東京音楽大学リポジトリ

Tokyo College of Music Repository

ドイツのギムナジウムにおける音楽教育
—アビトゥーア試験問題を中心にして

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-07-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 木戸, 芳子 メールアドレス: 所属:
URL	https://tokyo-ondai.repo.nii.ac.jp/records/1247

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



ドイツのギムナジウムにおける音楽教育 —アビトゥーア試験問題を中心にして

木戸 芳子

はじめに

ドイツのアビトゥーア試験は、ギムナジウム卒業時に行われるギムナジウムの修了試験であると同時に、大学入学資格試験でもある。ドイツは連邦制国家であり、アビトゥーア試験も、各州によって実施されており、連邦全体で行われる統一試験ではない。しかし、いずれの州でアビトゥーア試験に合格しても、そこで得られた資格はすべての州において有効である。アビトゥーア試験問題に関しては、各州の文部大臣で構成される文部大臣会議（KMK）が、教科ごとにアビトゥーア試験問題の作成の基準について「アビトゥーア試験の統一的試験基準」（Einheitliche Prüfungsanforderungen in der Abiturprüfung、以下 EPA と略）を取りまとめている¹。各州は、この EPA にしたがってアビトゥーア試験問題を作成する。なお、アビトゥーア試験は一般に5科目で行われるが、音楽は選択科目のひとつになっており、音楽をアビトゥーア試験教科として選択することが可能となっている。

本稿では、まずⅠで、EPA および EPA にもとづいてハンブルク州がまとめた「音楽」の「アビトゥーア試験の問題設定および達成の評価のための指針」²（Richtlinie für die Aufgabenstellung und Bewertung der Leistungen in der Abiturprüfung）を見ながら、どのような試験基準が設けられているのかについて概要を述べる。

次にⅡで、EPA のなかで紹介されている「音楽科」のアビトゥーア試験の出題例を訳出してみた。

Ⅲでは、ベルリンのあるギムナジウムを取り上げ、アビトゥーア試験がどのようにおこなわれているのかを見ていきたい。

最後に、以上を通して浮かび上がってくるドイツのギムナジウムにおける音楽教育の特色と、そこから得られるわが国への示唆について考察する³。

-
- 1 „Einheitliche Prüfungsanforderungen in der Abiturprüfung Musik“ (Beschluss der KMK vom 01.12.1989, i. d.F.vom 17.11.2005)を参照。以下、EPA と略して引用する。原文は、下記の URL を参照。なお、以下インターネット情報の最終閲覧日は、2017年10月30日である。[http://www.kmk.org/fileadmin/Dateien/veroeffentlichungen_beschluesse/1989/1989_12_01-EPA-Musik.pdf]
 - 2 同指針は、ハンブルク文部省（Behörde für Schule und Berufsbildung）のホームページから資料を入手した。以下、Abiturrichtlinie と略。[<http://www.hamburg.de/contentblob/4846792/b0a662216bfd6b2d2475d448556e96ff/data/abiturrichtlinie-richtlinie-fuer-die-aufgabenstellung-und-bewertung-der-leistungen-in-der-abiturpruefung.pdf;jsessionid=F6295138FD8AD90AEFEF188706432BA1.liveWorker2>]
 - 3 拙稿「ヨーロッパの学校における芸術教育」『東京音楽大学研究紀要』34, 2010.12, pp.97-119.も参照。本稿は、この拙稿の続稿である。

I 「音楽」のアビトゥーア試験に要求される基準

本章では、文部大臣会議の協定である「アビトゥーア試験の統一的試験基準」(EPA)のなかから、音楽のアビトゥーア試験に求められている一般的な要求とその内容について、その概要を見ていく。

1. 一般的要求

まず「一般的要求」について、EPAでは、次のように言われている⁴。

「アビトゥーア試験教科『音楽』においては、音楽を扱う際の美的感覚能力が証明される。その中に含まれるものは、音楽を受容し、深く考え、生産的に関わるうえでの専門的な基礎教育である。

このような美的感覚能力は、音楽を解明するためのさまざまな方法や技法を確実に応用できる能力であり、音楽を教科横断的かつ諸教科を関連づける能力、そして音楽を扱う際の適切なメディア活用能力および判断能力である。

専門的基礎教育は、音楽における美的および歴史的な認識、さまざまな文化的前提と定着、根拠のある判断を可能にするような実践的能力、芸術的な能力および、基礎的・オリエンテーション的な知識を含んでいる。」

続いて、アビトゥーア試験「音楽」は、「音楽を解明すること」(Musik erschließen)と「音楽を構成すること」(Musik gestalten)という2つの領域に関わっていると、それぞれ次のように言っている。以下、EPAから該当箇所を訳出する⁵。

(1) 音楽を解明する

音楽の構成に見られる特徴を識別し、記述し、分析し、解釈し、その影響や意味を記述し、熟考した上で判断する能力を証明すること。

- ・ 適切な分析方法を援用しながら音楽の構造を把握し、専門用語で記述し、必要に応じて図解し、解釈する。
- ・ 典型的な形式ないし個別の特徴を有する音楽作品例を識別し、分析し、適切な専門用語で記述し、特質を表現し、解釈する。
- ・ 現代に至るまで作品の成立史、影響史、社会史、精神文化史の関連のなかで、音楽を研究し、解釈し、音楽史の発展を叙述する。
- ・ 音楽の実例(例えば形式、構造そして音楽史上の立場、受容、音響上の効果の意味)を調べた個々の結果を、関連づけ、解釈および評価を加えた表現内容を説明する。

4 EPA.S.7を参照。

5 EPA.S.7fを参照

- ・ 音楽と言葉や領域、動き、絵、映画、プログラム、背景等との関係を認識し、解釈および評価する。
- ・ さまざまな音楽作品、テキストの付曲、当該音楽作品の演奏ないし編曲を一定の問題提起のなかで比較し評価する。
- ・ 主要な問題提起のなかで音楽の実例を研究する（例えば音響的、動きや言語と関連する情緒的、標題音楽的、機能的な観点や音楽のダイナミズム）。
- ・ 音楽の実例を用いて専門に関わるテキストの中心となる見解や評価を論じ、立場を根拠づける。
- ・ 音楽の構造や音楽の民族性の特徴を認識し、ヨーロッパの音楽とグローバルな音楽の流れの交流関係のなかで考察する。

(2) 音楽を構成する

音楽を構成するために、知識、知見、経験、感性、認知、各人固有のイメージを意識的に駆使し、熟考する能力を証明すること。

連邦諸州においてアビトゥーア試験のなかで音楽の試験が実施される限り、次のような音楽実技の能力は試験の対象となりうる。

- ・ 分析や解釈と関連づけながら、音楽の部分構成を声楽や楽器により明らかにする。
- ・ 作曲の構想として一定の基準値にしたがい、アドリブ、場合によってはコンピュータを活用しながら音楽を構成し、その結果を熟考し評価する。
- ・ 事前に準備してから、あるいは「初見」で声楽あるいは楽器により再現する、その際に、各人固有のイメージを表現し、場合によりこれを熟考し評価する。
- ・ さまざまな時代の音楽作品を独自に練習し、習熟し、様式にあわせて再現し、あるいは、個人的に構成し、場合によれば、諸構成要素の使用を根拠づけ、熟考する。
- ・ 新しいメディアも考慮に入れながら、経験や体験を一聴覚的に／視聴覚的に一音楽表現手段を用いて構成し、結果を熟考し評価する。

2. コースごとの要求される内容

ギムナジウム上級段階の教科は、不可欠の基礎知識を身に付ける基礎コース（Grundkurs）と自分の能力に応じてより深い学問的準備をする重点コース（Leistungskurs）に分けられて履修される。

音楽のアビトゥーア試験で、それぞれのコースでどのような内容が要求されているか、対照させたものが表1である。

表 1：アビトゥーア試験の構成・内容（音楽）

基礎コースの教科と重点コースの教科における専門的な基礎教育	重点コースの教科における拡大と深化
<ul style="list-style-type: none"> ・音楽及び音楽内在的な問題設定と歴史的問題設定を考慮した構造の解明 ・旋律法、リズム法、拍節法、強弱法、調性、構成、動機、主題、作曲技法、管弦楽法、記譜形式に関する基礎知識 ・時代、様式、ジャンル、形式、音楽家に関する基礎知識、基本的な鑑賞経験 ・客観的・主観的領域と関連した音楽に関する影響と表現内容の解釈および評価；音楽に関して根拠をあげて判断する能力の開発 ・ヨーロッパとは異なる音楽文化領域の知識 ・音楽や音楽的メディア作品の伝達方法と方策と機能に関する知識、教科横断的に結ぶ手がかりを開発すること；独自の文化及び実生活に音楽を関連させること ・簡単な目標にしたがって音楽的構成要素を根拠づけ、応用し、展開させること；分析や解釈と関連づけながら音楽的構成部分を声楽あるいは器楽別に明確にすること；独自に習得した音楽作品の様式にしたがって再現すること ・方法の省察と独自性 	<ul style="list-style-type: none"> ・分析の方法の適用にあたり、複雑な連関と高度な独自性における音楽の解明 ・さまざまな専門用語や音楽構成上の深い知識の活用 ・様式、ジャンル、形式、作曲家を概観する広範な知識、広い鑑賞領域、幅広い鑑賞経験 ・音楽心理学的、音楽美学的、哲学的問題に関する音楽研究、音楽学研究の手がかり ・さまざまな音楽文化に関する深い考察 ・音楽作品、音楽機能、音楽受容などに関する深い省察、場合により、感性、精神史、コミュニケーション情報などの知識 ・独自の根拠ある解釈と構成像像力の開発；さまざまな音楽的表現能力の発揮 ・さまざまな技法を熟考しながら独自に駆使すること、音楽を構成するうえで独自性を拡大すること

(出典) EPA,S.9.

3. 要求領域

EPA では、アビトゥーア試験で達成される基準として要求領域（Anforderungsbereich）を定めている。要求領域は、生徒に対し要求される能力について記述したもので、その難易度

からⅠ、Ⅱ、Ⅲに区分される。以下、EPA からその内容を訳出する⁶。

(1) 要求領域Ⅰ

まず「要求領域Ⅰに属するものは、学習された連関のなかで、限定された領域から事柄を再現すること、ならびに限定された領域および繰り返される連関のなかで、学習・練習した方式を適用することである」として、「要求領域Ⅰは、以下の能力を包括する」とされている。

- ・聞き分ける力
- ・基本的な音楽の実践
- ・記譜法を含む音楽に関する基礎知識
- ・テキストの陳述の把握および描写

以上の事柄に加えて、次の点が挙げられている。

- ・単純な音楽的に特殊な研究方法
- ・作曲に関する技術および形式の過程
- ・ジャンル、時代および様式
- ・音楽と言語の関係
- ・映像、運動および技術メディア等と音楽の結びつき
- ・歴史的背景

こうした、要求に対応して、アビトゥーア試験では、次のような設問文が考えられるとされている。

- ・再現しなさい…
- ・スケッチしなさい…
- ・収集しなさい…
- ・名づけなさい…
- ・把握しなさい…
- ・記述しなさい…
- ・描写しなさい…

(2) 要求領域Ⅱ

要求領域Ⅱに属するのは、「練習により知り得た関連性のなかで、所定の視点から既知の事柄について自ら選択し、意味ある配列・加工・描写をすること、ないしは学習内容を比較可能な状況に独力で当てはめることである」とされている。

6 EPA,S.10ff.を参照。

その際、「問題提起の変更、音楽的な連関性の変化、あるいは手法の変更が重要なものとなりうる」としている。要求領域Ⅱに含まれる作業分野は次のとおりである。

- ・ 専門特殊的な事実、概念および規則が例示されたオーディオ、提示された楽譜への適用、またはあとのテキスト指示
- ・ 構造的な関連づけの証明、たとえば動機をテーマ化した作業
- ・ 例示されたオーディオ、ないし提示された楽譜にもとづく形態モデル、ジャンル、時代、様式の認識
- ・ 上演の実践的、歴史的、美学のおよび社会的知識および考察方法の自立的な考察
- ・ 新たな連関のもとでの音楽と関連したテキストの解明
- ・ 単純な文章技術の自立的な適用（例：カデンツァ、通奏低音）
- ・ 楽器における、声部をとまなう、あるいは適当なメディアをとおしての音楽的な連関性の明確化

要求領域Ⅱでは、こうした作業方法に対応して、出題文の問いかけは次のようになる。

- ・ 整理しなさい…
- ・ 説明しなさい…
- ・ 探求しなさい…
- ・ 比較しなさい…
- ・ 説明しなさい…
- ・ 注釈しなさい…
- ・ 明らかにしなさい…
- ・ 展開しなさい…

（3）要求領域Ⅲ

要求領域Ⅲに属するのは、「複雑な音楽的な連関の独自の根拠づけ、帰結、評価、解決、解釈への目的をもった計画にしたがった加工である」。「その際、音楽的な検討、批判的な対決、ないしは創造的な描写が重要となる」とされている。

さらに「学習された方法ないしは解決の仕方にもとづき、設定された課題の処理が適切に行われ、独自に選択された、新たな連関性に適合されている」ことが重要であるとしている。

また要求領域Ⅲには、「声楽のまたは楽器の様式ないしは作曲の構想の形成課題の実施も含まれる」とされている。

要求領域Ⅲが包括する内容は、以下のとおりである。

- ・ さまざまな観点の総括
- ・ そこから導き出される、たとえばその歴史的な、社会的な、美的な、更新された次元における音楽の考察と意味

また、次の事柄も場合によっては含まれるとしている。

- ・ 総合的な解釈ないしは解釈の比較
 - ・ 音楽と関連するテキストの判定
 - ・ 作曲に関する様式の規準と個人的な表現意志との緊張領域のなかで、意識的に形成された音楽素材の実演
 - ・ 個人的にも刻印された、作曲の構想目的をもった計画的な、理由のある取り組み
- 以上に対応して要求領域Ⅲは、試験ではたとえば次のような問いかけになる。
- ・ 評価しなさい…
 - ・ 基礎づけなさい…
 - ・ 批判的立場を取りなさい…
 - ・ 論じなさい…
 - ・ 決定しなさい…
 - ・ 解釈しなさい…
 - ・ 考案しなさい…
 - ・ デザインしなさい…
 - ・ 形成しなさい…

4. オペレータ

次に、アビトゥーア試験「音楽」で求められている操作能力（オペレータ）として、次のような能力が挙げられている。⁷

表2：「音楽」のアビトゥーア試験で要求されるオペレータ

オペレータ		定義	出題文の例
挙げる Nennen	I	詳細な説明なしに列挙する	フーガの基本的な特徴を挙げなさい！
記述する Beschreiben	I-II	事情（場合によっては素材との関連性）を自身の言葉で再現する	ソングの構造について記述しなさい！

7 Abiturrichtlinie,S.8f.を参照。

要約する Zusammenfassen	I-II	基本的な陳述を圧縮し、構造化して再現する	あなたの／著者の探求結果を要約しなさい!
組み入れる Einordnen	I-II	説明的な言及をともなって、挙げられた連関へとはめ込む	当該のシーンをオペラのストーリーに組み入れなさい!
描写する Darstellen	I-II	認識された連関または状況を構造化して再現する	今日の音楽活動における「クロスオーバー」の意味に関する作者の立場を描写しなさい!
解明する Erschließen	II	いくぶん新しいものあるいははっきりとは述べられていないことをいくぶん知られているものによる解明をとおして導き出す／確かめる	音楽の事例から、その成立のおよその時代とその使用関連性について解明しなさい!
説明する Erläutern	II-III	追体験して理解し、わかりやすく説明する	あなたの構成意図について説明しなさい!
分析する Analysieren	II-III	目標とされる問題設定のもとで、要素、構造メルクマルおよび連関性を導き出し、その結果を描写する	序曲を構造分析のおよび機能的観点のもとで分析しなさい!
関連づける In Beziehung setzen	II-III	前もって与えられたあるいは自身で選択した観点のもとで根拠をもって関連性を提示する	この音楽作品をバロックの世界像と関連づけなさい!
探求する/指示する Untersuchen / deuten	II-III	構造要素の意味内容について検討するか、または推論する	音楽的レトリックに関する言語とトーンとの関係について探求しなさい／明らかにしなさい!
比較する Vergleichen	II-III	前もって与えられた、あるいは自身で選択した観点のもとで、共通点、類似点および相違点を探し出し、描写する	2つの歌における「孤独」というテーマの音楽的置き換えに関して比較しなさい!
基礎づける Begründen	II-III	原因と影響に関して、追体験できる関連性を作り出す	あなたの見解を基礎づけなさい!

判断する Beurteilen	III	ある状況に対して、専門的知識と専門的方法を使用し、明らかにされた基準をもとに、自立的な判断を形式化し、基礎づける	この音楽作品について、あなた独自の理解を考慮してこれらの解釈を判断しなさい！
評価する Bewerten	III	明らかにされた規範と価値にしたがい、独自の立場を主張する	この歌のカバー・バージョンの質を、あなた自身で選択した基準にしたがい評価しなさい！
立場を表明する Stellung nehmen	III	判断する（Beurteilen）と評価する（Bewerten）を参照	根拠をもって著者の見解に対してあなたの立場を表明しなさい！
検証する (Über)prüfen	III	ある考え、証言、テーゼ、論議をあとづけ、独自の知識または独自の見解にもとづき判断する	あなた独自の探求成果にもとづき、この解釈の試みを検証しなさい！
考察する Auseinander- setzen mit	III	描写された状況または描写の仕方に対し、明らかにされた基準にしたがい、根拠をもった独自の判断を展開する	「世界音楽」というテーマに関する2人の著者の見解を要約し、考察しなさい！
論じる Erörtern	III	判断または評価の問題を認識し、描写し、さまざまな立場と賛成・反対の議論を検討し、結論を出し、主張する	すでに1893年に成立した弦楽四重奏において作曲家のこの姿勢が認識できるかどうか論じなさい！
解釈する Interpretieren	III	1. より複雑な音楽理解を体験的に描写する：さまざまな（例：構造分析的な、効果に関連した、意味論的な、歴史的な、機能論的な）視点から、要約しつつ、音楽素材の解釈に到達する 2. 音楽作品を技術的および構造的な面を顧慮して演奏する	シェーンベルクの3つの風刺「分かれ道で（Am Scheideweg）op. 28,1を解釈しなさい！ バッハのイタリア協奏曲BMV 971から第1楽章を演奏しなさい！

輪郭を描く Entwerfen	III	ある構想を、その本質的な特徴のなかで予期して／計画的に表現する	このテキストに関する作曲プランの輪郭を描きなさい!
作曲する Komponieren	III	ひとつの音楽素材を、明示された基準にもとづき新たに考案する、または編曲する	ロックバラードの様式における所定のピアノ伴奏に関するテキスト構造を考慮して、韻律およびリフレインのメロディーを構成し／作曲しなさい!

(出典) Abiturrichtlinie,S.8f.

II アビトゥーア試験の出題例

アビトゥーア試験の種類として、EPA では、次の4つのタイプが可能であるとされている⁸。

- (1) 探求、分析および解釈をとおしての音楽の解明
- (2) 音楽に関わるテキストの検討をとおしての音楽の解明
- (3) 筆記による説明をともなう音楽の構成
- (4) 上記の3つの試験タイプのいずれかと結合した音楽実技。この場合、実技試験が行われ、その成績は筆記試験と総計される。

本稿では EPA に掲げられた出題例から、(1) のタイプの問題を訳出してみた⁹

この問題のテーマは「孤独」(Einsamkeit)となっており、テキストとしては、フランツ・シューベルト「辻音楽士(ライアー回し)」(Franz Schubert „Der Leiermann“)と、ビートルズの「エリナー／リグビー」(The Beatles „Eleanor Rigby“)が使用されている¹⁰。

なお、この問題は「基礎コース」のレベルであり、解答時間は210分間とされている。

設問は、以下のとおりである

8 EPA,S.14.

9 EPA,S.27ff.

10 問題文では、素材の典拠として次の資料が挙げられている。Franz Schubert: „Der Leiermann“ (Nr. 24 aus dem Zyklus „Die Winterreise“), 1827, Edition Peters Nr. 8303a / The Beatles: „Eleanor Rigby“, 1966, Noten in: Dörte Hartwich-Wiechell: Pop-Musik, Analysen und Interpretationen, Arno Volk Verlag Hans Gerig KG, Köln, 1974, S. 350 - 352 / Wilhelm Müller: „Der Leiermann“, Edition Peters Nr. 8303a / John Lennon/Paul McCartney: „Eleanor Rigby“, Spielpläne 7/8, Klett-Verlag 1997, S. 41.

設問

1. 両作品の歌詞にある人物の孤独が、空間的および状況的な文脈のなかで、どのように描写されているのか記述しなさい。
2. a) シューベルトとビートルズの選んだ音楽の大形式が、どの程度に歌詞の表現内容を支えているかを論述しなさい。
 b) さらなる音楽の手法を、「エリナー・リグビー」のアレンジと録音技法も考慮しながら探求しなさい。
3. 設問1と2から得られる洞察と、あなた自身の認識を比較しなさい。加えて2つの歌曲にみられる「孤独」というテーマを音楽で表現するための立場を明らかにしなさい。

テキストの原文および日本語訳は以下のとおりである。なお、出題文では、ビートルズの歌詞には、英語原文に加えて、ドイツ語訳も付されている。

Wilhelm Müller: Der Leiermann	ヴィルヘルム・ミュラー：「辻音楽士（ライアー回し）」
Drüben hinterm Dorfe Steht ein Leiermann, Und mit starren Fingern Dreht er, was er kann.	向こうに見える村の外れに 立っているのはライアー回し、 そして悴んだ指で 回しているのは、彼の弾ける曲。
Barfuß auf dem Eise Wankt er hin und her; Und sein kleiner Teller Bleibt ihm immer leer.	裸足で氷の上を ふらつきながら行きつ戻りつ； それでも彼の小さな皿は いつまでたっても空のまま。
Keiner mag ihn hören, Keiner sieht ihn an; Und die Hunde knurren Um den alten Mann.	誰ひとり彼の音楽を聞こうとはしない、 誰ひとり彼を見やる者はいない； けれど犬たちは唸り声をあげる 年老いた男のまわりで。
Und er läßt es gehen Alles, wie es will, Dreht, und seine Leier	それでも彼は成りゆきに任せて すべて、なるがまま、 回している、それで彼のライアーは

Steht ihm nimmer still.	いつまでたっても鳴り止むことはない。
Wunderlicher Alter, Soll ich mit dir gehn? Willst zu meinen Liedern Deine Leier dreh'n?	風変わりな年老いたお方, 一緒に歩いて参ろうか? 私の歌に合わせて あなたのライアーを回してくださるか?

John Lennon/Paul McCartney: Eleanor Rigby	ジョン・レノン／ポール・マッカート ニー：「エリナー・リグビー」
Ah. Look at all the lonely people. Ah. Look at all the lonely people.	あー。あらゆる孤独な人々をご覧よ。 あー。あらゆる孤独な人々をご覧よ。
Eleanor Rigby picks up the rice in the church where a wedding has been. Lives in a dream. Waits at the window, wearing the face that she keeps in a jar by the door. Who is it for? All the lonely people, where do they all come from? All the lonely people, where do they all belong? Father McKenzie, writing the words of a sermon that no one will hear, no one comes near. Look at him working, darning his sacks in the night when there's nobody there. What does he care? All the lonely people, where do they all belong? Ah. Look at all the lonely people. Ah. Look at all the lonely people.	エリナー・リグビーが米を拾うのは結婚式 があった教会で。 暮らすは夢の中。 窓辺に待つ、彼女がうかべる表情はドア近 くの瓶のとおきおきの顔。 誰を待つか? あらゆる孤独な人々、どこから彼ら皆は やって来るのか? あらゆる孤独な人々、どこに彼ら皆の居場 所があるのか? マッケンジー神父の、書いている言葉を説 教の中で誰ひとり聞く者はいない、 誰ひとり近くに寄って来る者はいない。 ご覧よ仕事をしている彼を、繕っている彼 の靴下を夜半そこには誰もいない。 何を彼は気にかけるだろうか? あらゆる孤独な人々、どこに彼ら皆の居場 所があるのか? あー。あらゆる孤独な人々をご覧よ。 あー。あらゆる孤独な人々をご覧よ。

Eleanor Rigby died in the church and was buried along with her name.	エリナー・リグビーはあの教会のなかで死 んで彼女の名前がともに葬られた。
Nobody came.	誰一人やっては来なかった。
Father McKenzie wiping the dirt from his hand as he walks from the grave.	マッケンジー神父は両手から泥を払い落と しながら歩いて来る 墓穴から。
No one was saved.	誰一人救われなかった。
All the lonely people, where do they all come from?	あらゆる孤独な人々、どこから彼ら皆は やって来るのか？
(Ah. Look at all the lonely people.)	(あー、あらゆる孤独な人々をご覧よ。)
All the lonely people, where do they all belong?	あらゆる孤独な人々、 どこに彼ら皆の居場所があるのか？
(Ah. Look at all the lonely people.)	(あー、あらゆる孤独な人々をご覧よ。)

Ⅲ ギムナジウムの音楽の授業とドイツの特色

本章では、ベルリンにあるハインツ・ベルクグリュン・ギムナジウム (Heinz-Berggruen - Gymnasium) のホームページを紹介しながら、アビトゥーア試験「音楽」の特色等を見ていくことにする¹¹。

1. 学習内容

まず、学習内容をみると、基礎コース、重点コースともに、取り上げられているテーマは、両コースとも共通している。

両者の相違点は、週当たりの学習時間数である。基礎コースの場合は週3時間、重点コースの場合は週5時間となっている。それに対応して、取り上げられるテーマの程度、複雑性の面で異なる。

ギムナジウム上級段階（ギムナジウム最後の2年間）の各学期で取り上げられるテーマは、次のとおりである（表3を参照）。なお、ドイツは2学期制を採用しており、2年間で4学期に区分される。

11 Heinz-Berggruen-Gymnasium のホームページを参照[<http://hbg.be.schule.de/schule>]。なお同ギムナジウムは、古典語、美術、音楽に重点を置くギムナジウムとして知られ、また音楽に向けられた近代語コースが設けられている点で特色ある学校として知られている。

表3：ギムナジウム上級段階の学習内容

第1学期：
時代変遷における音楽 可能なテーマ：中世、バロック、古典派、ロマン派、20世紀
第2学期：
社会的背景における音楽 可能なテーマ：作曲家と聴衆、聞き方、聴衆のタイプ、経済的要素としての音楽、全体主義的な国家における音楽、音楽趣向に及ぼすメディアの影響など
第3学期：
他の芸術分野や表現形式と関連した音楽 可能なテーマ：オペラ、芸術歌曲、映画音楽、標題音楽など
第4学期：
さまざまな文化の音楽 可能なテーマ：アフリカ、イスラム系の国々、インド、中国など

(出典) Heinz-Berggruen-Gymnasium のホームページから訳出。

2. アビトゥーア試験の形態と出題される問題

基礎コースで、アビトゥーア試験「音楽」を選択する場合は、音楽を第3試験科目とするか、第4試験科目とするかで異なる。前者の場合は筆記試験(場合によっては口述試験も課す)であり、後者の場合は口述試験となる¹²。

2-1 筆記試験

筆記試験の問題は、Heinz-Berggruen ギムナジウムによって作成される。ただし、事前に問題を文部省¹³に提出しなければならない。文部省はそのなかから同校のアビトゥーア試験問題を選択し、生徒はその問題を解くという形式が採られている¹⁴。

12 アビトゥーア試験は、5教科で行われる。そのうち2教科は重点コースで履修した教科である。残りの3教科は基礎コースの教科であり、そのうちの1教科は口述試験である。アビトゥーア試験では、試験教科5教科のうち、1教科は口述試験の形態がとられている点もドイツの特色となっている。なお、ベルリンでは、教科の試験は4科目で、第5試験科目は、生徒がその能力を教科の枠を超えて示す論文作成、あるいはプレゼンテーション試験となっている。

13 正式名称は、「教育・青少年・家族省」(Senatsverwaltung für Bildung, Jugend und Familie)。

14 ドイツ各州の事情により異なるが、ベルリンの場合、多くの試験科目は全ベルリン共通の試験であるが、芸術教科などについては、それぞれのギムナジウムで問題を出題し、ベルリン文部省に問題を提出し、そのなかから文部省は出題する問題を選択する。その問題が試験当日生徒に示される。

試験問題は、第3学期の学習内容から出題される¹⁵。

前述のアビトゥーア試験「音楽」の試験種類でいうと、基礎コースでは、(1) 探求、分析および解釈をとおしての音楽の解明、(2) 音楽に関わるテキストの検討をとおしての音楽の解明、の2つのタイプの問題が出題される。解答時間は、210分間である。

重点コースの場合は、(1)、(2)に加えて、(3) 筆記による説明をともなう音楽の形成、も加わる。試験時間も(1)と(2)の場合は270分間、(3)では300分間というように、基礎コースよりも長くなっている。

2-2 口述試験

口述試験の場合は、2つの試験問題が出される。ひとつは第4学期で学習しているテーマに関連した問題であり、もうひとつは他の学期の内容である（生徒はあらかじめ、どの学期の問題を希望するかを申告することができる）。

試験時間は、1問につき10分間で、あわせて20分間である。

生徒には、口頭試験の前に試験問題が示され、あらかじめ20～45分間準備する時間が与えられる（設問により準備時間を何分間とするかは異なる）。

口述試験では、次のような課題タイプが可能であるとされている。

(1) 短い音楽の一部を分析し解釈する

(2) 短い音楽に関わるテキストを論述する

口述試験の試験種類は、前述の(1) 探求、分析および解釈をとおしての音楽の解明、(2) 音楽に関わるテキストの検討をとおしての音楽の解明、である。

なお、重点コースの場合は、口述試験のみの形態は採られていない。

3. 実技の重要度

実技がどの程度重視されているのかについて、同校のホームページを見ると、次のようなQ & Aが出ている。以下、訳出してみた。

3-1 楽器を弾けないと履修できないのか？

公式見解では、重点コースの受講生は楽器を演奏する必要はない。しかし、遅くとも第9年生では楽器使用もしくは声楽の授業を始めることが推奨される。実技をとおして音楽と関わることや記譜法は、生徒たちにとって後になり、重点コースで成果のあがる受講を可能にするような重要な基盤を作るからである。

15 アビトゥーア試験は、4月に行われるので、第4学期はまだ終了していない。したがって、問題は第3学期で学習した内容から出題される。

3-2 そもそも重点コースでは何を作曲するのか？

作曲の構成課題の目的は、比較的大きな作品を作曲したりすることではない。むしろ、何よりも短い詩の作曲を目指し、比較的详细な基準を定めた小さな作品の職人的練習が重要である。さらに必要な職人的作品作りは、一步一步授業のなかで習得されるのである。独創性はとにかく前提とはされていないが、しかし作曲課題に関して職人的な丹念さで創造的に取り組むことが必須である。

3-3 音感教育は、どの程度の重要性を有するか？

重点コースにおける音感教育の意義は、第10年生の多くの生徒たちにかなり過大評価されている。学期の成績に関しては、音感教育の影響は極めて少なく、アビトゥーア試験の筆記試験ではそもそも聴音は出題されない。

また、音楽に秀でた者（Überflieger）でなければならぬか、普通の生徒では、よい成績をとれないか、という問いに対しては、楽器の演奏が得意であるとか、歌唱力に優れていなければよい点数がとれないというわけではない、とされている。

そのほか、基礎コースでもそうであるが、とくに重点コースの場合、音楽理論は避けてとおることはできない。音楽理論は、中等段階Ⅰ（前期中等教育）の学習内容の上に構築され、授業では具体例とともに教えられる。また、実践のなかで、作曲する、分析する、演奏するといった学習が行われるとされている。

どんな生徒が期待されるかについては、音楽実技に喜びを見出す生徒であり、集中的に、音楽史、音楽社会学、音楽理論に関わる準備ができている生徒が推奨されるとしている。

おわりに

最後に以上をおして見てきたドイツの特色について、いくつか列挙し、本稿のまとめとしたい。

まず、音楽大学に進学することを希望する生徒のみがアビトゥーア試験で音楽を選択しているわけではないという点である。

実技ももちろん重要であるが、それにどれだけ秀でているかが問われるわけではない。それよりも、音楽史、音楽社会学、音楽理論といった人文科学の一分野として、あるいは学問準備教育として、音楽の基礎を学ぶことに力点が置かれている。

この点は、表2に示した「音楽のアビトゥーア試験で要求されるオペレータ」からも見て取れるであろう。演奏能力といった実技の優劣が競われるわけではなく、「評価する」「立場を表明する」「検証する」「解釈する」といった、大学での学修の基礎となるコンピテンスを身に付

けることが求められている。こうした能力は、音楽にのみに要求される能力ではなく、他の教科とも共通するものである。

さらに口述試験でも、実際に演奏するのではなく、あらかじめ示された問題について、その答えを口頭で表現するプレゼンテーション能力が問われている。

こうした特色は、大学のリベラルアーツの科目としての「音楽」と捉えることもできるようになる。このような考え方の背景を遡るのであれば、中世の大学の教養諸科であった「自由七科目」のなかに音楽が含まれていた伝統を踏まえているからかもしれない。

それと同時に、ドイツの全国レベルのコンクールで優等の賞を獲得した生徒には、それをアビトゥーア試験の成績に反映させることもできるという制度も導入され、「特別な才能をもった生徒」への配慮も行われている¹⁶。

本稿執筆にあたって目指したところは、ドイツの大学入学資格試験「音楽科」において、どのような「学習成果」が求められているのかを明らかにすることにより、わが国の音楽教育のあり方を議論する際に何らかの参考に資することであった。

しかし、資料的、時間的制約もあり、本稿では、アビトゥーア試験の音楽で要求されている基本的な能力について紹介するにとどまった。

次稿においては、本稿を踏まえ、実際のアビトゥーア試験問題の分析・検討をより詳細に行うこととしたい。

さらに、実践と関わる問題の具体的中身や、望ましい解答例など、実地のインタビューなどをおして考察することも今後の課題としたい。

また本論文で取り上げるアビトゥーア試験「音楽科」の問題を学生に紹介することで、音楽大学の学生のドイツ語に対する興味・関心を喚起するとともに、ドイツ語教育（言語教育）と関連するなかで、どのように音楽教育を位置づけられるかについても改めて考えてみたい。

（本学教授＝ドイツ語担当）

16 たとえば、„Jugend musiziert“という名称の青少年音楽コンクールで、一定の成績を収めた生徒には点数が加算される制度も設けられている。ただしすべての州がこの加算制度を採用しているわけではない。Deutsche Musikrat, „Jugend musiziert“ als Teil der Abiturnoten [http://jumu-rheinland-pfalz.de/jumu_als_teil_der_abiturnoten.pdf] を参照。